

## ■□ 第2会場

# TPP とは何か～多国籍企業による食と農の支配にどう立ち向かうか～



小池 恒男 (滋賀県立大学名誉教授)

今、私たちはどのような世界に生きているのかーグローバルイズム、自由主義経済、その流れの中に位置づいている TPP 協定 (環太平洋経済連携協定) ー

一握りの投資家や多国籍企業が推し進めるグローバルイズム、自由主義経済によって拡大される不平等の病根、そしてそれにともなう貧富の格差の拡大、中産階級の縮小が少子高齢化・人口減少社会を強く規定して、それが正常な国民経済の成長さえも阻害しかねない事態に陥ろうとしています。現在、TPP 協定はそれを象徴する一つの出来事として私たちの眼前に立ちはだかっています。

TPP 協定は、これまで規制によって守られてきた農業、食料、医療、福祉、教育、雇用 (労働)、地域金融、環境、地方自治等々の分野をも例外とせず、効率化最優先で徹底的に市場化・企業化を進め、世界の一握りの投資家と多国籍企業が最高に活動しやすい環境をつくり出すための、国家間の通商にかかわるすべての分野にわたる取り決め (協定)、と定義することができます。

グローバルイズム、自由主義経済、TPP 協定という政治経済の大きな流れがわが国の農業・農政に求めているものは何か、つまるところそれは、食と農の効率化最優先

の市場化、企業化 (一般企業の農業参入)、工場生産化、成長産業化への道ではないのか、政府や財界の提言を読めば読むほどに結局はそういうことではないのかと思えてくるのです。

## その典型をアメリカの企業養鶏にみる

食と農の効率最優先の市場化、企業化 (一般企業の農業参入)、工場生産化、成長産業化による食と農の独占的支配の典型は、アメリカ型の一握りの投資家や多国籍企業の推進する企業養鶏や植物工場、遺伝子組み換え穀物等々にみることができます。堤未果さんが『(株) 貧困大国アメリカ』でアメリカの養鶏業界で起こっている実態の一端を明らかにしています。その要旨はおよそ以下の通りです。<sup>1)</sup>

アメリカの養鶏業界に君臨する四大企業としてあげられるのは、世界最大のタイソンフーズ (牛、豚、鶏の加工業では世界第2位)、ついで世界第2位のブラジル JBS、そしてベルデュ、サンダーソンです。インティグレイターと呼ばれるこれらの親会社は、過去数十年間に飼料や種鶏の供給、生産、と畜・加工、流通等の一連の業者を買収して全機能を傘下に入れた総合事業体になっています。そして、種鶏及びその特許、

飼料、抗生物質、成長ホルモン、運搬用トラック、と畜場、そしてブランド名を所有して業界を支配しています。養鶏工場で成長促進剤を注射された鶏の病気や死亡率は28%にのぼるといいます。成長促進剤の効果はあまりに大きいため、内臓や骨が成長に追いつけず、大半が6週間目で足が折れたり肺疾患になってしまうのです。そして今では、生産者の98%が親会社の条件のもとで働く契約養鶏「生産者」になっているというのです。程度の差こそあれ、豚も牛もこうした養鶏がたどった道をたどっているというのです(27-29ページ)。

注意深くみておかなければならないのは、もっとも進んだ企業化、工場生産化の典型的とされるアメリカの企業養鶏においてさえ、一般企業の農業参入を言いながら、参入した一般企業が肝心の農業生産を担うわけではないという点です。農業生産そのものは、インティグレーターのもとで働く契約養鶏「生産者」によって担われているという点です。「資本の農業のとらえ方」はそういうものであって、つまり、効率最優先の市場化、企業化(一般企業の農業参入)、工場生産化、成長産業化といっても、その目指すものはインティグレーターによる生産要素市場の支配、作目(畜種)ごとの業界をインティグレーターのような総合事業体が独占的に支配することではないのかという点です。そのような環境のもとに置かれ下請け化された契約生産者が残された「裸の農業生産」のみを担うという姿なのではないのかという点です。グローバリズム、自由主義経済、TPP協定という政治経済の大きな流れの中であって、政府や財界が提言する農業改革の目指すべき姿もまたそういう姿なのではないのかという点です。

## 私たちはこの流れに どう立ち向かっていくのか

### 1) TPP協定をくらしや仕事と結び付けて 理解するという事

とにかくTPPはわからない。少し勉強してわかりはじめると、こんどは問題があまりに大きすぎて、出口が見えないし、「つかみどころがなくて手に負えない」、暗い気持ちになるばかりというのが多くの皆さんの実感のようです。

そこでまず第一に、「わかる」ためにはどうしたらよいかについて考えてみたいと思います。そのための第一歩は、TPP協定の21分野の一つ一つの分野の意味内容について具体的に知ることです。

第二に、そのことと私たちのくらしや仕事と結び付けて理解する、そしてまた、TPPの本質である効率最優先の市場化・企業化(一般企業の農業参入)が私たちの職場や生活の場にどのような影響をもたされることになるのかを具体的に知ることです。たとえばアメリカで進んでいる教育の市場化・企業化の例では、自治体の財政負担とともに教育が公共の手を離れチャータースクール(営利学校)が建てられ、そのチャータースクールの運営を、ニューヨークに本社を置く教育ビジネスで急成長を遂げた多国籍企業モザイク・エデュケーション社が受注するという形で教育の市場化、企業化が急速に進みつつあります。<sup>2)</sup>

たとえばアメリカで進んでいる地方自治体の破綻と教育、消防、警察、刑務所の放棄。その一方で進む「富裕層がつくった自治体」が生まれ、すでにバージニア州で5つ、全国で30の自治体が現実に設立されているというのです。「TPPで農業が・・・」ではなく、TPPで地方自治体が、TPPで教育がどういうことになってしまおうとし

ているのか、皆さんがそれぞれ自らの仕事や暮らしにかかわる問題として考えてみる必要があるのです。

## 2) わが国において具体的に進められていること

現場に混乱をもたらしている「農業改革」、「農政改革」、「農協改革」の根源をたどっていきますと、2013年6月の『日本再興戦略』（その原本は産業競争力会議の『成長戦略』）があって、さらにその先にアベノミクスの第三の矢である成長戦略があるということで、結局は、現政権の成長戦略にたどりつくこととなります（さらにさかのぼれば、「戦後レジームからの脱却」）。そしてそれに向けての政策の出どころは、経済諮問会議（経済財政政策の方向性を示す『経済財政運営と改革の基本方針（骨太政策）』、産業競争力会議（産業の競争力を高めるための施策をまとめた『成長戦略』（「日本再興戦略」）、そして規制改革会議（規制改革の内容と実行スケジュールを盛り込んだ『規制改革実施計画』）の安倍首相の三つの諮問機関です。これらのものはいずれも6月末に最終決定され、15年度予算に反映されるという運びになっています。現在すでに明らかになっているこれらが提起している法人減税、労働時間規制の緩和、混合診療の拡大、医療・介護総合法の制定、「農業の活性化」（企業参入の自由化、農協・農業委員会の骨抜き）等々の施策をみれば、国民の生活とくらしは二の次で、大企業の国際競争力の強化最優先の旧態依然のトリクルダウンセオリーありきの大きな流れは歴然としています。TPP協定の合意がなくとも関税のところの第1分野を除く他の20の分野のところは着々と先取りされているというのが現状です。「中央会制度の廃止」は実はJAグループ全体、協同組

合全体に向けられた攻撃の矛先なのです。

## 農業・農政改革のもう一つの道

ならば農業・農政改革のもう一つの道とは何か。すでに明らかなようにそれは、アジアにあってはアジア型農業の追求であり、農業生産を担う家族経営やパートナーシップや集落営農やそれらの法人経営等々が担う農業生産でありそのための農業・農政改革ということになります。

わが国農業の比較劣位としてあげられる点としては、規模拡大がむずかしい（気候風土にも基づく制約条件）、発展途上国の低賃金に太刀打ちできない、加えて他の先進諸国との比較において政策環境に恵まれない等々の点があげられます。しかし一方、日本農業の比較優位は、再生産可能な水、微生物の宝庫、優れた人材資源等々を有するという点、さらに農地1haで10.5人を養うことのできる世界に誇るべき高い生産力を有している（水田）等々の点があげられます。

加えて、購買力平価からみれば、正常な円ドル・レートは1ドル120円とされる点です。現時点での円ドル・レートは1ドル100円をわずかに超えるというレベルで推移していますが、海外生産比率がさらに高まり、貿易収支の赤字のさらなる拡大が続くなかでこれがさらに110円、120円と正常な円ドル・レートに移行していくこととなります。するとどうということになるかといいますと、これまでのような低価格で農産物を輸入することができなくなるということになります。

さらに、いまや日本の非GM（遺伝子組み換えでない）の大豆をはじめとする穀物がますます世界の宝物になっていく、その

確保が国民的課題になりつつあるという点もあげられます。さらにもう一点、混住化社会、地域で多くの消費者とともに住み、くらしているという他国にないわが国農業が有している決定的な強味をあげておかなければなりません。そこから出てくる答えは、徹底的に地域と結びつく、消費者と結びつく、直売所、市民農園、自然再生エネルギーの掘り起こし等々あらゆる手を尽くして結びつく。安心・安全、品質、新鮮、いのちはぐくむ農法、やさしい気持までを付け加えて結びつく。私たちには、そういう地域とともにあるいのちはぐくむ農業、非GMで、食育・地産地消の農業、地域資源を活かす農業、安全性基準もきびしく、品質の管理水準も高い、高品質の農産物を供給する能力を備えている世界に誇れる立派なわが国の農業があります。

## 地域とともにつくる協同組合の食と農の新しい価値の連鎖

### 1) 食と農の新しい価値の連鎖を創り出すもう一つの道

財界、農林水産省は1992年の「新農政」以降においてもなお、まがりなりにも農業経営体に生産の相当部分を担わせるという規模拡大路線をめざしてきました。しかし、第二次安倍内閣の農政の基本にすえられた「活力創造プラン、農政」は、農業成長産業化のためには企業の参入が不可欠とする農政へと大きく舵を切ったものとみななければなりません（企業参入で農業の成長産業化）。

そこで、農業・農政改革のもう一つの道を切り開く具体化方策として「地域とともにつくる協同組合の食と農の新しい価値の連鎖」を提起したいと思います。それは、

地域の農商工消連携に基づく食と農を中心とした起業によって創り出されるものです。高齢化や人口減少にともなう食料の需給規模の縮小、食料の輸入増、デフレ経済のもとでの農産物価格の低迷等々の条件を考慮するならば、たしかに農業所得の向上のためには付加価値の創出という観点が必要となります。しかしその付加価値という果実の、生産者や地域経済による確実な獲得は、政府の『活力創造プラン』や全国農協中央会の『営農・経済革新プラン』が提起しているような上からのバリューチェーン、経済界や大企業との資本提携によるバリューチェーンの形成によってではなく、地域とともにつくる協同組合のバリューチェーンによってこそより確実に実現されるものでしょう。トビに油揚げ、にならないように、その果実が生産者、地元業者、地域住民によってきちんとゲットされるような「地域とともにつくる協同組合の食と農の新しい価値の連鎖」、「農商工消連携に基づく食と農を中心とした起業」、「産直や地産地消につながるよりレベルの高いところでの協同の事業起こし」をめざす必要があります。<sup>3)</sup>そしてこの道こそが、農業、林業、漁業の第一次産業、他の地域産業、自然再生エネルギー産業、地域金融、医療、福祉、教育、環境保全等々が、新しい産業と雇用を生み出し、地域経済を活性化させるという明確な道筋をもつものであり、内需主導の健全な国民経済の成長に広く大きくつながっていくものであることを強調しておきたいと思います。

### 2) 26年度シンポテーマ別企画開催の趣旨

署名活動も集会も必要ですが、「食と農の新しい価値の連鎖を創り出す」取り組みをみなさんがそれぞれ自らの仕事や暮らしにかかわる問題として考えるとどういうこ

とになるでしょうか。それは、「地域からつくる生産・製造・加工・消費をつなぐ価値の連鎖、産直よりレベルの高いところで協同の事業起こし」ですということであれば、地域にはやってほしいことがいっぱいある、協同組合のやるべきことがいっぱいあるということになるのではないのでしょうか。それに実はすでに、身近なところに取り組みの参考事例がたくさんあるのです。

JA庄内みどり（山形県）と生活クラブ生協の取り組み、JA紀の里（和歌山県）やJA糸島の取り組み、鳥取県畜産農協、JA新福島とふくしま県民生協や食のみやぎ復興ネットワーク（みやぎ県民生協）、(株)紀ノ川農協とパルコープ、飯田市と下伊那郡の町村の取り組み、ならこープの「吉野共生プロジェクト」、それに鳥取県畜産農協の取り組み等々、身近なところにたくさん事例がころがっているのです。そこで今日は、生協にとってもっとも身近な食と農とTPP協定とのかかわりに絞って、みなさんがそれぞれ自らの仕事や暮らしにかかわる問題として考えてみるということで学んでみてはいかがでしょうか。組合員、役職員がTPP協定にかかわって何をなすべきかをより身近に知ることができるのではないのでしょうか。TPP協定に関しては、「遅すぎた、取り返しがつかない」ということは永遠にないのです。たとえ合意がなったとしても、それにともなって必要となる100数十本に及び国内法の改正にともなう闘いが続きます。どこまでも続く、多国籍企業による食と農の支配との闘いなのです。ということで本日の第2会場の企画は、「地域との連携で築く協同組合の新しい価値の連鎖」について、身近中の身近にある2つの協同組合の取り組みについて、2つの実践報告に学ぶというものでございます。一つは、「改めて問う`産直のありかた、持

続可能な農・畜産業と地域再生。」と題しまして鳥取県畜産農協組合長の鎌谷一也さんに、一つは、「`グローバルズム、の時代と協同組合」と題しまして京都生協店舗商品部地産地消推進担当の福永晋介さんにそれぞれ報告をいただきたいと思います。プログラムは以下の通りです。

## 《テーマ別企画第2会場》

### テーマ

TPPとは何かー多国籍企業による食と農の支配にどう立ち向かうかー（3時間）

#### 1. 基調調報告ーTPPとは何かー（30分）

滋賀県立大学名誉教授

小池恒男

#### 2. 協同組合と地域との連携によるバリューチェーンの形成

1) 改めて問う`産直のありかた、持続可能な農・畜産業と地域再生、(40分)

鳥取県畜産農協組合長

鎌谷一也

2) `グローバルズム、の時代と協同組合(40分)

京都生協店舗商品部地産地消推進担当

福永晋介

#### 3. ディスカッション（60分）

## 2つの報告の要約

### 1) 鎌谷報告

鎌谷さんは、TPPについての現状認識、鳥取県畜産農協（以下、畜産農協と略）の産直の取り組みの経過、10年間（2001—2010年）の取り組みの成果について報告した後、「急がれるグローバルズムへの対応」と題して、(1) 飼料用稲1000ha（飼料用米、稲WCS＝稲発酵粗飼料）を基軸とする循環型農畜業の新たな段階での取り

組み、(2) 水田 342.44a、農家 706 戸の旧船岡町における参加面積割合 52.9%、農家加入割合 51.7%の八頭船岡農場（農業生産法人）の設立による集落営農体制づくりの取り組み、(3) 旧船岡町における 13 団体の協定に基づく「食と農の共生の里」づくりの取り組み（地域おこしの取り組み）、(4) 大手企業の上からのバリューチェーンの形成にどう対抗する、産直の高度化、そして「地域とともにつくる協同組合の食と農の新しい価値の連鎖」を、と提起しています。<sup>4)</sup>

## 2) 福永報告

京都生協は 1982、3 年に産直の取り組みを開始しました。それから 30 年弱の後の 2009 年 06 月の第 45 回総代会で「商品政策（産直政策）」を改訂して、新たに地産地消を提起しました。その第一にかかげたテーマは、「日本の農業、水産業、畜産業がもっている多面的な価値を見直し、その再生と食料自給率の向上、地産地消の強化をめざします」というものでした。それを象徴するものとして準備され、商品開発されたのが「さくらこめたまご」です。「さくらこめたまご」のねらいは、①自給率向上、②循環型農業の推進、③生産者と消費者が協同でつくる、の三つです。その取り組みの成果は以下の通りです。

府下の 6 市 1 町、農業者が 64ha（ヘクタール）の耕作放棄田で 254 t（トン）の飼料用米を生産して、2 件の養鶏場で、飼料用米（もみ）10%の配合飼料で鶏を育て、1 万人の生協組合員が毎週 1 パック（10 個入り）の卵を消費します。1 個 1 円、1 パック 10 円の上乗せ価格で購入して、年間で 1 人の生協組合員が 0.20 a（アール = 10m × 2 m）の水田を守ります。鶏ふんは養鶏場から農家が持ち帰り元肥として使用（循環型農業）します。勉強会に参加

した 2000 人の組合員がセールスに回って、「さくらこめたまご」は広がるに広がって、3 年間で 1 億円の売り上げに達しました。

そして、2012 年 6 月地産地消政策を確立して、現在、以下の取り組みを展開しています。

- (1) 店舗での「地産地消売り場」の展開
- (2) 宅配の地域限定企画「野菜ボックス」
- (3) 宅配の支部・ブロック別企画
- (4) 援農隊の取り組み

これらの取り組みをふまえて報告は、グローバルイズム、自由主義経済、TPP 協定という政治経済の大きな流れが私たちの食と農、いのちと暮らしに求めている効率化最優先の市場化、企業化（一般企業の農業参入）、工場生産化、成長産業化への道に対抗する道は何かと私たちに問いかけ、そしてそれは、正義であり、倫理的消費であり、協同組合原則の第七原則のいう「協同組合は組合員によって承認された政策を通じてコミュニティの持続的な発展のために活動する」ことだと呼びかけていただきました。そしてこのことは、男は 64 歳の息子さん 1 人、最年少の 84 歳の 5 人のおばあちゃんの全員組合員の「むら」、ここでは生協は購買組織というだけの組織にとどまることのできない、ここでは生協は、「消費者を代表する消費者の組織」ではなく、「地域を代表する地域の組織」になろうとしている実態によって確認することができること、と結ばれました。

## ディスカッション

フロアから 5 人の方の発言がありました。コープみやざき専務理事の真方さんには、地域を変えていこうと思うならば、地域を生協と別ものとしてとらえて対象化す

るのではなく、「宮崎に住む人々のくらしと生協が一体化していくことをめざす」ということ、地域を「わが事」としてどうとらえるかがきわめて重要であるとのこと指摘をいただきました。コープしがの常任理事の小澤さんには、「食と農の支配にどう立ち向かうか」について、これなら自分にできると思うことをとりあえず実践してみることを大切さを指摘していただきました。ならコープ副理事長中野さんからは、化け物のような世界の流れが自分なりにすごく落ちていった部分がありましたし、「生協のやり方」でこれからやっていけることがたしかにあると確信できましたとの感想をいただきました。ならコープ執行役員福西さんからは、生協の農事組合法人やアグリビジネス等への参画のあり方、そしてまた企業との協同を視野に入れてもよいのではないか、この2点についてご検討をいただきたいとのコメントをいただきました。鳥取県畜産農協の中山さんは、協同組合は協同組合のNPOとしての特性をもっと強く打ち出すべきではないかとのコメントを、そしてまたこの2日間のシンポジウムへの若い世代の参加があまりに少ないことについての懸念が述べられました。

これに加えて、25名に及ぶ方々から心温まる内容の感想文を寄せていただきました。心から御礼申し上げます。みなさんの関心に沿ってさらに問題の本質についての理解を深め、大手企業の進める食と農の効率化最優先の市場化、企業化（一般企業の農業参入）、工場生産化、成長産業化の矛盾についてさらに深く学び、私たちがもつべきこれに対抗するオルタナティブ（代替案）についての、そしてそのために私たちにできることは何かについての、継続的な勉強会がとても大切だと強く感じました。今後ともよろしく願います。

注

- 1) 堤 末果『(株) 貧困大国アメリカ』岩波新書、2013年6月27日、27 - 29ページ。
- 2) 同上書、171 - 175ページ。
- 3) 山本伸司「農商工消連携の核に」、日本農業新聞2014年7月19日
- 4) (4) についてはとくに事前配布資料の34ページの「問題提起と検討のお願い」を参照